

## ■審判資格更新について

### (1) 資格の無い方

①県協会作成動画の視聴 → ②筆記試験 → ③県協会及び県小連等が行う実技講習受講 → 資格交付  
取得費用 受講料 1,000 円 認定料 2,000 円 (2 年分)

### (2) 有資格者で資格認定 (さらに上の資格取得) を希望される方【K 級→C 級】※B 級への昇級については協会審判講習を受講ください。

①県協会作成動画の視聴 → ②筆記試験 → ③県協会及び県小連等が行う実技講習受講 → 再認定  
取得費用 受講料 1,000 円 認定料 2,000 円 (2 年分) ※認定料は受講状況によって変わります。

### (3) 有資格者で資格更新のみの方 (前期未受講)

①県協会作成動画の視聴 → 資格更新  
更新費用 受講料 1,000 円 認定料 2,000 円 (2 年分) ※実技講習は必要ありません。

### (4) 有資格者で資格更新のみの方 (前期受講済み)

動画視聴は必要なく、認定料のみ納めることで資格更新となります。ただし、2 年後の更新時には (3) となり受講が必要となります。  
更新費用 認定料 2,000 円 (2 年分)

### (5) 有資格者で令和 6 年度資格更新された方 (認定料 2,000 円納められた方)

令和 6 年度認定料 2,000 円納められた方は、2 年分の更新となりますので令和 7 年度は更新手続等必要ありません。  
ただし、令和 8 年度には、(3) もしくは (4) の手続きが必要となります。